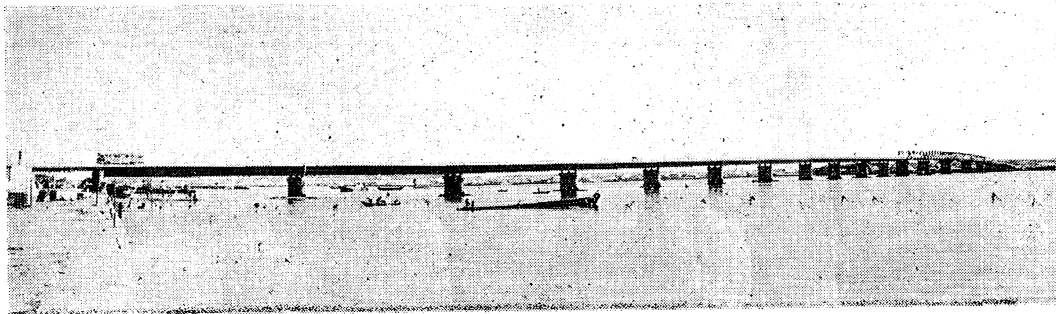


統計茨城

1963.5

目次

夢のかけ橋	
消費者物価	経理府統計局..... 1~5
経済動向の変遷	
産業基本調査にみる本県の農業(その1) 6~15
茨城県産業総合指数 16
勤労統計調査結果速報(38年1月分) 17~19
茨城県常住人口 20~21
統計資料案内・グラフにみる 22~23
人口統計解析シリーズ(1)	大友 篤..... 24~26
目を向いた統計	宇留野真一郎..... 27
町行の横顔(波崎町) 28
人間雑話(11) 29



夢 の か け 橋

長い間県民の宿願であつた本県波崎町と千葉県銚子市を結ぶ夢のかけ橋「銚子大橋」が昨年12月に完成した。深紅の色も鮮やかに、坂東太郎の河口をひとまたぎに千葉県突端にのびている。工費8億5千万円、労務者数延12万人を費して延長、1,450mと日本一の長道路橋だけあつて、その姿はまことに雄大なものであり、先端は霞にかくれ、空、海、川と大自然が交さくして絵のように美しい。

大橋の完成によつて陸の孤島とさえ言われた波崎町は勿論、両県の産業、経済、観光、文化の交流は一層活発となり、加えて近くには鹿島港の建設、東京、銚子間的高速道路の建設等、将来の夢を大きく飛躍させるかけ橋として期待されます。

ご参考に通行料金表と、完成から3月までの利用状況を掲げておきます。

通 行 料 金 表

(単位円)

区 分	普通自動車		小型自動車		乗合型自動車		特殊自動車	軽自動車 原付自転車 小型二輪車 軽 車 両	自 転 車	人 (12才以上)
	乗 用	貨 物	乗 用	貨 物	路 線	その他				
料 金	200	230	120	120	350	400	400	20	10	5

交 通 量 と 料 金

(単位 台数 台)
料金 千円)

区 分	12月(11日から)		38年1月		2月		3月	
	台 数	料 金	台 数	料 金	台 数	料 金	台 数	料 金
総 数	97,883	5,055	152,245	7,584	109,579	6,009	120,057	6,250
普通乗用車	115	31	189	36	163	29	191	37
普通貨物自動車	1,937	525	2,745	561	3,215	647	2,995	713
小型自動車	18,949	2,556	35,186	4,446	25,190	3,178	26,559	3,108
乗合自動車	2,071	805	3,258	1,050	2,875	910	3,054	945
その他	167	92	520	183	401	180	733	272
軽自動車・原付自転車	29,046	680	41,377	815	34,706	707	38,707	773
自 転 車	21,404	244	27,595	283	29,135	287	32,206	323
人	24,194	120	41,375	206	13,894	69	15,612	78

資料 日本道路公団銚子大橋管理事務所

注 台数には無料分も含む 料金は千円未満切捨

戦後の消費者物価と経済動向の変遷

総 理 府 統 計 局

昭和20年8月終戦当時の日本には、国土の45%喪失、60万人に及ぶ人口増（復員、海外からの引揚げ）、資本設備の44%減少、そのほか住宅、河川、道路、山林などの損失荒廃、貿易の杜絶などわが国がかつて経験したことのない被害と欠乏だけが残っていた。

そして、その後10数年を経た現在、経済活動はなお多くの問題を含んでいるとはいえ、戦前をはるかに凌駕するところまで拡大成長した。このような戦後の経済回復および成長過程と消費者物価の動きは、ごくおおまかに次のようにまとめられるだろう。

**戦後のインフレーションと「消費者物価指数」の発足
経済再建とインフレーションの後退**

インフレーションの克服と経済安定

朝鮮動乱ブーム

経済自立計画期

経済の拡大成長期

**戦後のインフレーションと「消費者物価指数」の発足
（昭和20年8月～昭和22年2月）**

戦時中はきびしい統制のために何とか表面化を抑えられてきたインフレーションは、敗戦とともに当然急激に暴発せざるをえなかつた。終戦の年である昭和20年の末までは、ストックの食いつぶしてまだそれほど大幅な物価上昇はみられなかつたものの、その年の11月生鮮食料品の統制撤廃と昭和20年産米の不作から、食料を中心に生活物資の価格はいつせいに急騰しはじめた。翌21年2月には、金融緊急措置令による預貯金封鎖と新円の発行が行なわれたが、物価の急上昇は昭和21年2月には昭和20年8月の約3倍、3月には4倍、5月には6倍、7月には7倍と止まるところをしらず、加えて1カ月に20日にも及ぶ配給米の遅欠配もみられた。さらに5月の「米よこせメーデー」など当時の情勢は食料危機から社会不安に発展し、占領政策にも支障を来たすおそれがあつたので、7、8、9月に輸入食料（ガリオア資金による）が大量に放出され、8、9、10、11月の4カ月ではあつたが、一時わずかながら物価の落ちつきをみる事ができた。（以上の物価の動きは、日銀調「東京小売物価指数」による）また、この頃の都市消費世帯の消費水準は戦前の約30%前後、エンゲル係数は「タケノコ生活」をして、なおかつ60～70%という世帯も少なくなかつた。

このような食料危機の最中、昭和22年6月7日、連合軍総司令部からの指令にもとづき、当時のインフレーションの速度の測定指標としての「消費者物価指数」を作成するため、本局が「消費者価格調査」（CPS）の実査を開始したのは昭和22年7月であつた。当時は、生活物資の価格を小売店舗から求められる情勢ではなく、店があつても商品はなかつた。商品はあつても、それは店頭で売られるのではなく、多くは裏口で取引された。

したがって、価格資料は、消費世帯から消費者が購入のために支払つた実効価格として求めるほかなかつた。この調査は、当時の事情を反映して、消費世帯から直接その実際の購入価格を調べ、そこから統制価格とヤミ価格の加重平均値としての実効価格を求めたところにもつとも重要な特色があつた。このようにして得られた都市消費世帯の購入価格と支出金額ウェイトによつて作成されたのが「消費者物価指数」（CPI）である。その初公表は昭和22年9月に行なわれた。当初は、緊迫した行政上の要請を反映して基準年は昭和21年8月～22年3月（8カ月）と短かく、また、著しい経済変動のためにフィツシャーの理想算式が採用された。このフィツシャー式による指数算式は、昭和24年10月基準年を昭和23年1月～12月とするラスパイレズ式に改算された。その後、昭和26年基準、昭和30年基準に改められ、現在は昭和35年基準となつている。

**経済再建とインフレーションの後退
（昭和22年初め～昭和24年初め）**

昭和21年末までは混乱と虚脱状態で推移しながらも、戦時中のストックによる縮小再生産に近い産業活動が行なわれていたが、この事態を転換するため、昭和22年初め石炭、鉄鋼の傾斜生産方式が実施されるとともに、価格補給など復興金融金庫からの大幅な資金の融資により生産の拡大が図られたため、財政、復金インフレーションとなり賃金の引上げが行なわれ、新物価体系による価格の上昇も加わり賃金の上昇と物価高騰の悪循環のために、インフレーションは抑制されなかつた。昭和22年8月には制限つきながらも民間貿易が許され、昭和23年9月からは、ガリオア資金のほかエロア資金による原料の輸入も開始され、生産は前年以上の増加をみる事がで

朝鮮動乱ブーム

(昭和25年5月～昭和26年初め)

きた。一方配給、ヤミの価格差を縮めるためにしばしば公価改訂が行なわれ、その結果として物価の上昇もみられたが、実効価格の上昇率は昭和22年のそれを下回り、騰勢は鈍化して経済の再建はようやく緒につくにいたつた。以上のように、昭和22年以降公価の改訂とヤミ価格の上昇は依然として続いていたが、配給、ヤミの価格差は次第に狭くなるとともに、昭和22年では月別平均上昇率(+)13.7%であつた消費者物価指数も昭和23年では(+)5.3%と約3分の1に縮まり騰勢はようやく緩和してきた。また、米の価格そのものについていえばこの年の7月(東京)ヤミ米1kg181円55銭(1升260円)が戦後における最高記録であつた(昭和36年12月非配給1kg96円10銭)。

以上のように、公価改訂で、ヤミの価格差は除々になくなつてきたが、この調査の開始当初の昭和21年8月の配給米1kgの価格は、1円88銭、ヤミ米は53円16銭で両者のあいだに約28倍の開きがあつた(昭和36年12月配給米1kg87円、ヤミ米96円10銭)。衣料は、戦時中からの損耗と物々交換などのため、都市では手持ち量がかなり少なくなつていた。また、終戦直後は軍服とモンペでまかなつていた衣服もようやく枯渇にひんするとともに一部新製品のヤミ価格の上昇により(昭和21年8月と昭和23年12月を比較すると9.7倍)大幅な騰貴を示した。

インフレーションの克服と経済安定

(昭和24年初め～昭和25年5月)

前述のとおり昭和22年8月から民間貿易が再開されたものの、インフレーションと輸入超過の累積で日本経済は危機をはらんだまま推移していた。昭和23年末の経済9原則によるインフレーションの収束と自由経済への復帰とこの施策のためのドッジ・ラインによる超均衡予算(財政融資等の財政インフレーション要因の抑制)の実施と単一為替レートの設定などの強力なインフレーション抑制政策がとられたので、昭和24年後半からはなかく暴威をふるつたインフレーションも一応の終止符がうたれた。しかし他面では、英国をはじめ10数カ国にのぼる為替レートの引下げなどに会い、滞貨は増大の一途をたどつていた。売手競争の激化などから、企業の合理化の要請が強まり、過剰雇用の整理がすすみ失業者の増加がみられるとともに、賃金の未払い、遅払いも行なわれ、中小企業の倒産も続出し、経済の安定は一応達せられはしたが、経済界は深い不況に入つていつた。こうして、消費者物価は昭和24年5月をピークとして、以後この調査の開始以来はじめて不況による下落に転じ、昭和25年5月まで微落をつづけたのである。

昭和25年6月に勃発した朝鮮動乱は、沈滞にあえいでいた日本経済に重大な影響をあたえた。すなわち、当初は、特需の発生および輸出量の増大と価格の上昇を呼びおこし、対に輸入は少なく、滞貨を一掃したため、出超に転じた。また、鉱工業生産(金属、機械、繊維)の増加と製品価格の高騰による企業収益の増加は投資の活発化を促した。このため、鉱工業生産指数は、おおむね戦前水準なみになるとともに、輸出額もほぼ同水準に達した。動乱はこのように大きな経済の復興と拡大をもたらしたものの特需と、輸出の増大は、ただちに原材料の不足と卸売の物価高騰をまねき、金融難、資金難となつた。このため、原材料対策として輸入金融、日銀ユーザンス制度となり、輸入の増加をはかつた。しかし、昭和26年3月米国が戦略物資の買付停止を行ない、その結果は輸出契約の不振と価格の下落となつて現われ、繊維を中心とする操短、整理が表だつてきた。また、これとときを同じくして世界景気も沈滞過程に入りつつあつた。そしてここに戦後第2期の不況がはじまつた。消費者物価も動乱と期を同じくして貿易商品(繊維、金属製品など)を中心に急騰に転じた。すなわち、被服指数は、昭和25年5月(80.8)から翌年の3月(141.1)までに74%の上昇を示し、3月の被服指数は今日までの最高値となつた。このほか主食をはじめ統制価格および料金の一斉値上がりを見たので、昭和25年5月から昭和26年の12月までの総合指数は実に27%という大幅な上昇率を記録した。

経済自立計画期

(昭和26年初め～昭和29年末まで)

動乱により日本経済の規模はかなりの拡大もみたが、経済の底の浅さと世界的中だるみにより間もなく不況に見舞われていつたが、国内では昭和27年はデフレ対策として、財政支出の増加と低金利政策がとられたため、予期どおり消費景気をかもし出していた。他方では、講和条約締結を機として経済自立の観点から経済政策の重点を繊維産業から重化学工業に移し、電力、造船などの基幹産業への資金投入を行ない、合理化とコストの引下げによる国際競争力を養うなど、積極策が打ち出された。このため、昭和28年は、消費景気に加え投資景気が展開された。しかし、その結果は輸入の増大と国際収支の不均衡を招き、昭和28年末には緊縮政策へ転換せざるをえなかつた。このようにして、動乱期の昭和25年5月～26年

10月には57%の大幅な上昇をみせた卸売物価も昭和27年12月までに5%の下落となり、かなりの低落をみることになった。消費者物価は、昭和26年後半からは不況も加わり昭和27年末までは全く横ばいで推移したが、昭和27年末からの消費景気と投資景気により昭和28年初めから、配給米、生鮮食料品、サービス、料金などが相ついで上昇に転じ、昭和29年4月まで総合で約14%の上昇をみたが、その後落ちつき、この年の過半は、季節的変動のみに終始したのであつた。

経済の拡大成長期

(昭和30年から現在まで)

昭和30年は、日本経済が戦後の回復過程を一応完了して、あらたな成長と近代化に踏み出した年であつた。前述のような投資活動は、新技術の採用と相まって昭和30年以降の高度成長を準備したものにほかならなかつた。昭和30年以降36年までのわが国経済の成長過程において昭和32年の好況につづく33年の不況、さらに昭和35年、36年の好況と、景気の起伏をくりかえしてきたことは記憶に新しいところだが、この間の消費者物価の動きは概略次のとおりであつた。消費者物価は昭和30年1月から36年12月までの7年間に約14%の上昇をみた。これを2期に分けると前期(昭和30年1月~34年9月まで)約5年間に約5%の騰貴と、後期(昭和34年10月~36年12月)の約3年間に約9%の騰貴をみたわけである。まず前期をみると、昭和30年は、豊作によるヤミ米の低落と繊維品および薪炭の値下がりにより、総合指数は前年を1.1%下回っている。昭和31年指数は0.5%の微騰、昭和32年は配給米、魚介、野菜、肉、薪炭、国鉄運賃、授業料などの値上がりにより3.1%上昇し、昭和33年は入浴料、理容代の値上がりもみられたが、ヤミ米、繊維品、薪炭の値下がりによって0.5%の下落となつている。昭和34年は、伊勢湾台風直前の9月までは、豚肉の高騰および野菜の上昇でやや微騰を示していた。後期の物価騰貴のきっかけとなつたのは昭和34年10月の台風による影響で、野菜、住宅修繕材料を中心に上昇傾向に転じ、昭和35年に入ると経済成長にともなう労働需要の逼迫などが物価面に急激に影響しはじめた。すなわち、食パン、みそ、しょう油、野菜、魚介、肉、木材、ガス代、薪炭、家賃、授業料、理容代など、生鮮食料品、サービス、料金関係を中心に上昇し、昭和36年に入つても若年労働力の求人難とその必然的な結果として賃金、とくに初任給の上昇過程が中小企業にも波及してきたことなどの影響が販売コストとマージンに現われ、野菜、肉類、魚介、果物、加工食料品、洗濯代、修繕代、理容

代、診察料、授業料、国鉄運賃などが相ついで上がったため、昭和34年平均に対し昭和36年平均は実に9.1%の上昇をみたのである。製品別にみると、主食、生鮮食料品(+)13.1%、加工食品(+)8.5%、鉱工業製品(+)4.1%、サービス料金(+)12.8%となつて、食品、サービス関係の騰貴が大きく、比較的生産性の高い鉱工業製品の場合は、その価格上昇は最も低位にあるのが目立っている。

総理府統計局「10年の小売価格」より

消 費 者 物

年次	総合	食料	穀類	その他の食料	魚介	肉類
ウエイト	10,000	4,522	1,373	3,149	462	334
昭和21年平均	14.0	18.8	17.3	20.0	18.1	22.4
22	30.1	37.9	33.0	41.8	36.3	50.4
23	55.0	63.4	60.0	66.0	58.0	83.3
24	72.6	79.5	69.0	88.0	77.9	84.8
25	67.6	71.2	68.7	73.2	67.8	58.6
26	78.7	82.0	77.4	85.6	79.4	74.7
27	82.6	85.1	85.1	85.7	76.9	75.1
28	88.0	90.2	94.0	88.1	82.1	77.5
29	93.7	97.5	101.6	95.3	86.9	85.1
30	92.7	94.6	99.1	92.1	83.3	82.8
31	93.0	93.5	93.9	93.3	88.8	81.4
32	95.9	96.9	98.0	96.3	95.2	85.1
33	95.5	95.8	100.7	93.0	90.6	84.2
34	96.5	96.3	100.0	94.3	91.1	86.1
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	105.3	106.1	101.3	108.3	112.8	108.7
37	112.5	114.7	103.4	119.5	124.1	113.9

年次	住居	家賃地代	住宅修繕	水道料	家具什器	光熱
ウエイト	928	242	166	51	469	534
昭和21年平均	11.3	3.6	17.8	5.0	23.7	7.6
22	21.1	4.8	36.0	8.8	45.5	18.6
23	35.5	8.9	62.5	24.0	72.1	41.4
24	46.3	16.2	70.4	47.3	87.0	52.4
25	47.3	22.9	65.4	55.8	79.4	56.6
26	58.9	31.3	79.3	57.0	101.6	65.6
27	64.3	37.4	80.2	69.4	104.3	77.6
28	71.1	47.4	83.8	76.1	102.4	87.1
29	75.1	53.2	89.1	80.2	99.0	89.4
30	78.2	59.1	87.6	82.1	97.9	89.0
31	84.7	67.8	97.2	91.6	99.0	90.6
32	89.5	75.2	100.4	94.2	101.7	98.6
33	91.2	82.5	93.3	96.7	100.5	96.1
34	94.7	91.4	93.2	97.8	99.3	94.9
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	106.2	110.4	115.7	104.6	100.9	104.0
37	111.3	117.8	127.4	109.5	102.4	106.1

価 指 数 (昭和35年基準) 全都市

乳 卵	野 菜	乾 物	加 工 食 品	調 味 料	菓 子 物	酒 類	飲 料
333	354	92	405	320	520	216	113
31.1	11.6	13.6	29.9	15.5	49.8	12.5	12.8
64.1	25.4	23.8	56.8	34.2	99.8	34.4	28.6
115.9	37.5	35.2	92.8	45.3	148.6	98.6	66.2
125.0	64.3	61.1	105.8	63.2	172.1	117.7	90.5
96.1	46.4	51.2	86.0	67.5	129.6	123.0	91.2
99.8	66.7	55.0	93.0	91.8	101.7	105.0	91.4
100.6	64.7	56.3	89.5	96.2	103.8	113.0	92.3
107.0	75.4	64.5	91.3	92.6	99.0	101.0	92.9
106.9	84.0	77.6	98.3	102.6	107.8	101.6	98.5
100.2	78.8	77.3	97.0	101.3	102.9	102.5	100.5
106.1	81.8	73.9	94.2	96.2	105.7	102.2	100.0
104.0	91.6	84.8	97.1	101.3	99.4	102.0	99.9
99.5	81.1	96.8	95.2	99.1	98.4	100.1	99.9
98.6	90.9	94.7	96.1	97.6	96.9	99.7	99.8
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
102.2	123.6	97.1	108.5	102.8	106.7	102.1	101.8
107.9	150.7	102.0	127.1	105.4	123.3	96.8	108.3

被 服	雑 費	保 健 衛 生	交 通 通 信	教 育	文 房 具	教 養 娛 樂	た ば こ
1,296	2,720	801	305	430	60	943	181
17.6	5.5	7.9	2.7	2.9	12.8	3.7	16.8
48.9	13.6	23.9	6.5	8.1	28.0	7.6	44.3
91.1	34.4	57.4	24.0	21.7	67.6	19.5	95.3
123.3	52.2	74.6	47.2	35.6	97.8	33.3	114.2
97.5	55.1	70.9	54.7	38.0	100.0	37.2	113.6
124.1	64.1	81.6	57.3	42.3	116.4	50.7	103.6
106.2	74.8	89.0	78.5	53.7	114.6	64.3	100.8
105.8	81.6	94.3	83.5	66.3	107.5	72.4	100.8
106.8	86.8	97.9	87.6	75.2	105.8	78.9	100.8
102.7	89.6	98.1	88.7	78.5	102.8	84.7	100.8
102.4	91.1	98.0	94.5	82.9	101.2	85.7	100.1
102.8	92.5	98.7	96.3	87.4	99.9	86.7	100.0
99.9	94.3	99.5	96.9	91.4	100.2	89.1	100.0
97.9	97.3	99.6	99.6	94.0	100.0	95.4	100.0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
103.5	104.8	103.3	104.3	109.4	100.7	105.4	100.0
109.5	112.1	111.9	108.1	121.8	102.5	112.1	100.0

農業基本調査結果にみる本県の農業

(そ の 1)

はじめに

いつも田植時期になると田んぼのあちらこちらで、牛や馬をむち打つヒュヒュというむちの音と、馬使いのハイハイドーというかけ声で、にぎやかだつた。しかし最近では牛や馬の姿さえ見ることがまれであり、むちの音や、かけ声に変つて心よいジーゼルエンジンの音が田園に響きわたつている。このように今日の農村は日に日に変わりつつあり、これらの実態をはあくすることによつて明日の農業経営をより近代的且合理的なものとする事が出来るのであり、農業政策の指針を見いだすことにもなるのであると考えられます。

そういう意味で昨年8月1日現在で行なわれました夏

期農業基本調査の結果から、本県農業の変遷と実態を明らかにしてみよう。なお詳細な数値については後日刊行される農業基本調査結果報告書をご利用下さい。

1 減少傾向にある農家戸数

本県の農家数は昭和37年8月1日で207千戸、同時期の本県総世帯の約50%にあたります。これが国の場合は昭和35年で29%であり、本県の農家率は相当に高いといえる。しかし傾向としては農家数も昭和30年の209千戸から漸時減少をたどつているので、将来における農家数の減少が予想される。

第 2 表

経 営 耕 地 広 狭 別 農

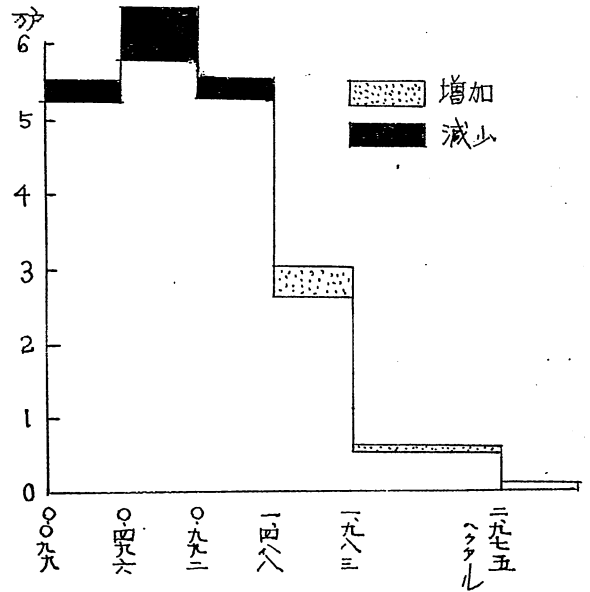
経 営 耕 地 広 狭 別 (ha)	2 7 年		3 1 年	
	戸 数	構 成 比	戸 数	構 成 比
		%		%
総 数	208,413	100.0	208,744	100.0
例 外 規 定	—	—	—	—
0,099 ~ 0,298	27,754	13.3	26,302	12.6
0,299 ~ 0,496	27,857	13.4	26,559	12.7
0,497 ~ 0,992	64,068	30.8	62,776	30.1
0,993 ~ 1,488	50,809	24.4	53,142	25.4
1,489 ~ 1,983	26,282	12.6	28,096	13.5
1,984 ~ 2,975	10,935	5.2	11,190	5.4
2,976以上	708	0.3	679	0.3

第1表 農家戸数の推移

年次	農家戸数
28	209,295
29	210,180
30	209,127
31	208,744
32	207,945
33	207,436
34	207,000
35	209,733
36	209,118
37	207,397

千戸、1.5ヘクタールから2ヘクタールの30千戸となつており、3ヘクタール以上を耕作している農家は僅かに770戸0.4%である。経営規模の大きい農家が少ない割合に50アール未満の極めて小規模な農家は多く、これら小規模経営農家の減少はあまりみられない。即ち、昭和27

第1図 経営耕地面積別農家数の増減(27年~37年)



2 経営規模の拡大は進まない

農家数を経営耕地の規模別にみると、50アールから1ヘクタールが最も多く58千戸で全体の28.1%を占めている。これについて1ヘクタールから1.5ヘクタールが53

家数と構成比

35年		36年		37年		全国(35年)	
戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
%		%		%		%	
209,733	100.0	209,118	100.0	207,397	100.0	5,822,996	100.0
265	—	—	—	—	—	—	—
26,367	12.6	28,029	13.4	27,860	13.4	1,266,167	21.7
25,740	12.2	25,044	12.0	24,955	12.0	991,593	17.0
60,105	28.7	59,271	28.3	58,292	28.1	1,906,619	32.8
53,551	25.6	53,474	25.6	52,814	25.5	1,001,509	17.2
30,419	14.5	29,971	14.3	30,211	14.6	403,781	6.9
12,515	6.0	12,534	6.0	12,494	6.0	200,712	3.4
771	0.4	795	0.4	770	0.4	52,615	0.9

第 3 表

専 業 兼 業 別 農

年 次	農 家 数			
	総 数	専 業	兼 業	農業が主の兼業
昭和16年	184,461	102,198	82,263	49,955
21	193,122	123,010	70,112	43,448
24	221,271	153,882	67,389	34,924
25	213,732	145,877	67,855	35,269
27	212,585	142,042	70,543	36,457
29	212,551	148,649	63,902	32,296
31	212,691	134,396	78,295	42,194
32	211,837	141,047	70,790	36,661
34	210,575	124,599	85,976	46,837
35	209,733	113,265	96,468	52,710
36	209,118	107,614	101,504	55,729
37	207,397	108,040	99,357	51,429
全 国				
25	6,176,419	3,086,377	3,090,042	1,753,104
30	6,042,875	2,105,510	3,937,365	2,274,410
35	6,056,630	2,078,124	3,978,506	2,036,330

年には、50アール未満の農家が、26.7%であつたが、37年には25.4%と僅かに減少をみたのみである。このように経営規模の小さい農家が依然として減少をせず、経営規模の大きい農家がふえない原因は、土地というものが先祖伝来から引き継がれているものであり、簡単には手離さないということ、また次に述べるように兼業農家が年とともに増加していることが掲げられる。

3 ふえる兼業農家減る専業農家

農家を農業だけで喰える家とそうでないものという視点で分類したものが、専業兼業別の農家です。

兼業というもののもとはといえは自給的な生産でありました、ところが貨幣経済の進展につれて商品生産としての農業に変つてきたわけです。そのさい貨幣経済の発展（つまり現金を必要とするということです）に応じて農業を商品生産的な姿にかえていければ問題はないわけ

ですが、そうでないと必要とする現金を農業以外からかせぎ出さなくてはなりません。そこで農家でありながら、主人や家族が勤めに出るとか、なにか別の商売をやるということになるのです。

昭和37年8月1日現在で専業農家は52.1%兼業農家は47.9%で、兼業農家のうち、農業が主の兼業農家は24.8%兼業が主の兼業農家つまり、勤めとか商売の方が主で農業が従である農家は23.2%です。

これより10年前の昭和27年には専業と兼業の構成比は約2:1でしたから、この10年間に兼業農家はずいぶんふえたことになります。農家のことが注目されるようになった直接の契機は、この兼業農家の急激な増加なのですが、専業農家率は昭和29年頃まで70%近く、これは農業だけで喰べていけたというよりも、他産業で働らく機会がなかつたとみた方がよいでしょう。

経営規模別にみると、経営耕地が1ヘクタール以上の農家のうち70~80%は専業農家であるのに対し、50アール

家 数 の 推 移

兼業が主の兼業	構 成 比 (%)					
	総 数	専 業	兼 業	兼 業	農業が主の兼業	兼業が主の兼業
32,308	100.0	55.4	44.6	27.1	17.5	
26,664	100.0	63.7	36.3	22.5	13.8	
32,465	100.0	69.5	30.5	15.8	14.7	
32,586	100.0	68.3	31.7	16.5	15.2	
34,036	100.0	66.8	33.2	17.2	16.0	
31,606	100.0	70.0	30.0	15.2	14.8	
36,101	100.0	63.2	36.8	19.8	17.0	
34,129	100.0	66.6	33.4	17.3	16.1	
39,139	100.0	59.2	40.8	22.2	18.6	
43,758	100.0	54.0	46.0	25.1	20.9	
45,775	100.0	51.5	48.5	26.6	21.9	
47,928	100.0	52.1	47.9	24.8	23.2	
1,336,933	100.0	50.0	50.0	28.4	21.6	
1,662,955	100.0	34.8	65.2	37.6	27.5	
1,942,176	100.0	34.3	65.7	33.7	32.0	

ル未満の農家ではその82%が兼業であり、兼業が主の兼業農家は規模の小さい階層で大中にふえています。

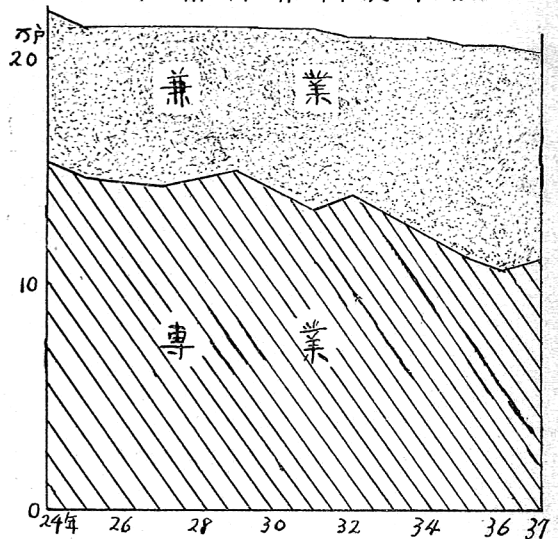
これは、耕地規模が小さい農家ではますます農業では衰つていけなくなつてきていることを示しているわけです。かといつて農業を止めてしまうこともできないといふところに大きな悩みがあり農業問題のポイントでもあるようです。

4 終戦直後は農家人口急増

第5表をみると、終戦直後昭和24年頃までは、農家人口は急増している。これは当時食糧事情が極度に窮迫していたため、食糧をすこしでも手に入れようと、それまで農業をやつたことのない人達が農業をやりだしたからです。

しかし、24年以降は食糧事情も次第によくなり、それと同時に工業や商業も朝鮮動乱による特需景気を境にし

第2図 専業兼業別農家数



て急速に回復し始めたので、農村に帰つてきていた人達は再び都市に出て行くようになりました。また食糧確保のために農業をやつていた人もだんだんやめてゆきまし

第 4 表

経営耕地広狭別 専業兼業別

経営耕地広狭別	農 家 数			
	総 数	専 業	兼 業	農業が主の兼業
総 数	207,397	108,040	99,357	51,429
5 a ~ 50a	52,816	9,395	43,421	9,225
50a ~ 1 ha	58,292	26,973	31,319	20,567
1 ha ~ 2 ha	83,025	60,648	22,377	19,481
2 ha ~ 3 ha	12,494	10,379	2,115	2,038
3 ha以上	770	645	125	118

	農	業	従
総 数	512,456	302,023	130,530
5 a ~ 50a	84,249	16,291	16,018
50a ~ 1 ha	133,178	63,707	47,499
1 ha ~ 2 ha	247,664	182,658	59,332
2 ha ~ 3 ha	44,334	36,805	7,238
3 ha以上	3,031	2,562	443

第5表 農 家 人 口 の 推 移

年 次	総 人 口 A	農 家 人 口 B	B / A	1戸当り 農家人口
昭和20年	1,994,573	1,183,100	60.8%	6.2
21	1,940,833	1,201,119	61.9	6.2
22	2,013,735	1,250,835	62.1	6.3
23	2,044,578	1,305,539	63.8	6.2
24	2,060,061	1,356,242	65.8	6.1
25	2,039,418	1,321,820	64.8	6.3
26	2,039,080	1,327,580	65.1	6.3
27	2,053,575	1,313,572	64.0	6.2
28	2,057,322	1,314,500	63.9	6.3
29	2,066,477	1,312,529	63.5	6.2
30	2,064,037	1,315,364	63.7	6.2
31	2,080,586	1,303,309	63.1	6.1
32	2,081,246	1,283,952	61.7	6.1
33	2,082,067	1,273,443	61.1	6.0
34	2,079,906	1,252,594	60.2	5.9
35	2,046,969	1,232,935	60.2	5.9
36	2,055,254	1,199,252	58.4	5.7
37	2,062,849	1,172,090	56.8	5.6
全 国				
25	83,199,637	37,811,000	45.4	6.1
30	89,275,529	36,468,990	40.7	6.0
35	93,406,830	34,470,000	36.9	5.7
37				

た。そのため昭和37年には117万人と24年にくらべ18万人も減りました。

5 農家人口率は年々低下している

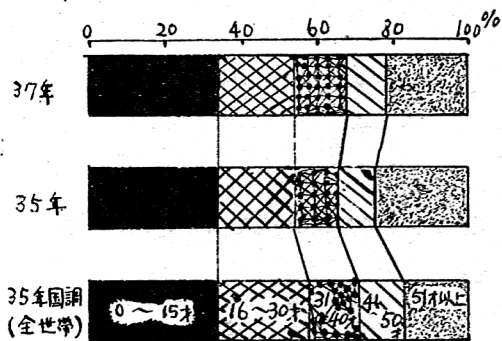
これまで農家戸数と人口の動きをみてきましたが、ここでは全人口に対する農家人口の割合についてみてみましょう。戦後最も農家人口率が高かったのは昭和24年の65.8%で、その後年とともに低下しております。これは農業県から工業県に変わりつつあるといえるでしょう。しかしまだ国のそれとくらべると、昭和35年で23.3%もの差があり、全国で農家人口率が三番目に高い県でもあり、まだまだ農業人口が減少しこれが低下することが予想されます。

農家数と農業従事者数

兼業が主の兼業	構 成 比 (%)				
	総 数	専 業	兼 業	農業が主の兼業	兼業が主の兼業
47,928	100.0	52.1	47.9	24.8	23.2
34,196	100.0	17.8	82.2	17.4	64.8
10,752	100.0	46.3	53.7	35.3	18.4
2,896	100.0	73.0	27.0	23.5	3.5
77	100.0	83.1	16.9	16.3	0.6
7	100.0	83.8	16.2	15.2	1.0

事 者 数					
79,903	100.0	58.9	41.1	25.5	15.8
51,940	100.0	19.3	80.7	19.0	61.7
21,972	100.0	47.8	52.2	35.7	16.5
5,674	100.0	73.7	26.3	24.0	2.3
291	100.0	83.0	17.0	16.3	0.7
26	100.0	84.5	15.5	14.6	0.9

第3図 年令別常住世帯員の割合



6 老人の多い農家人口

今度は見方を変えて農家人口を年令別にみるとどんな構成になっているでしょうか。グラフは農家の常住世帯員を年令別にその割合をみようとしたものですが、これを見ると、昭和35年の国勢調査の総人口の年令別の構成にくらべ大変老人が多く、青壮年層が少ないことがわか

ります。総人口では51才以上の人口は全体の17.6%ですが、農家人口では20.3%と2.7%も高くなっています。これは働き手である青壮年層がかなり激しいきおいで他出していることを示しているのではないのでしょうか。

昭和35年国勢調査の結果を30年と比較してみると、純農村地帯では必ず人口の減少を少し、工業都市的な市あるいは町、その近くの村では人口が増加していることからみてもこれを裏づけることが出来るでしょう。

かつて二三男対策などと農村の若者達の問題が大きくクローズアップされたこともありましたが、最近ではあとつぎもなくなるような始末でまた新しい問題を投げかけております。

第6表

年令別常住世帯員と構成比

年令階級	37年		35年		35年国調(全世帯)	
	世帯員	構成比	世帯員	構成比	世帯員	構成比
総数	1,172,090	100.0%	1,223,208	100.0%	2,047,024	100.0%
0 ~ 15	395,642	33.8	423,133	34.6	706,845	34.5
16 ~ 30	233,169	19.9	275,871	22.6	487,991	23.8
31 ~ 40	167,799	14.3	156,673	12.8	280,130	13.7
41 ~ 50	125,522	10.7	118,506	9.7	213,343	10.4
51才以上	249,958	21.3	249,025	20.3	358,715	17.6

7 農業従業者の推移

イギリスの経済学者コーリン・クラークは経済の発展にともない、有業人口の分布は、高次産業に向つて移動し、同時に一人あたり所得も高次産業ほど増大すると考えました。

産業別就業者の割合がどのように変化しているかということについては、本誌の昨年5月号「グラフでみる」で明らかにしておきましたが、これによりますと本県の産業構造も年とともに高度化しております。

ところが、第7表をみると農業従業者が35年には前年にくらべ著しく増加し、その後も30年、31年にくらべ多くなつていますが、これは調査の定義が違ふことによつて表われた現象です、即ち、30~33年は農業従業者とは60日以上農業に従事したものとしていたのに対し、35年センサスでは農業の支えになつて主に働く者は勿論、補助的に働く者、農繁期だけ働く者、鶏などの世話だけする者、農業の指図だけの者もすべて農業従業者として捕捉されており、36年以降は農業に従事した日数が30日と範囲が広がつています。

第7表 農家人口及び農業従事者の推移

年次	世帯員(A)	農業従事者(B)	B/A
昭和30年	1,315,364	593,502	45.1%
31	1,303,309	586,962	45.0
33	1,273,443	563,904	44.3
35	1,232,935	633,212	51.2
36	1,199,252	630,118	52.5
37	1,172,090	613,165	52.3

注 雇人を含む

8 規模が大きくなるにつれて 青壮年従事者の割合ふえる

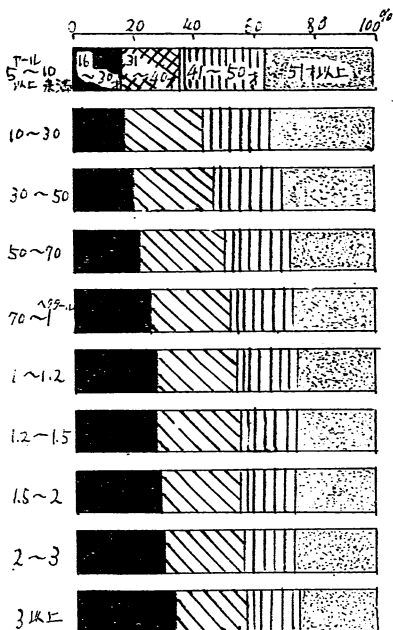
昭和37年の農業従事者数は51万人で年令別では31~40才が最も多く26.9%を占めている。グラフにみるように経営規模が大きくなるにともない、青壮年従事者が多くなり、老年従事者は減つている、これは小規模経営の兼業農家が多く、勤めながらあるいは商売をやりながら農業を営んでいるため農業を主に担当している人が年寄であるためでしょう。逆に経営規模が大きい場合はどうしても若い働き手が必要になつてくるのでしよう。

第8表

経営耕地広狭別年令別農業従事者数

経営耕地広狭別		計	16才～30才	31才～40才	41才～50才	51才以上
総数	人員 構成比	512,456 100.0	129,926 25.4	137,849 26.9	102,411 20.0	142,270 27.7
5a～10a	人員 構成比	4,823 100.0	792 16.4	937 19.4	1,275 26.4	1,819 37.8
10a～30a	人員 構成比	35,320 100.0	6,170 17.5	8,787 24.8	8,177 23.2	12,186 34.5
30a～50a	人員 構成比	44,106 100.0	8,715 19.8	11,630 26.4	9,977 22.6	13,784 31.2
50a～70a	人員 構成比	48,610 100.0	10,677 22.0	13,556 27.9	10,649 21.9	13,728 28.2
70a～1ha	人員 構成比	84,568 100.0	20,982 24.8	23,099 27.3	17,505 20.7	22,982 27.2
1ha～1.2ha	人員 構成比	63,268 100.0	16,949 26.8	17,089 27.0	12,602 19.9	16,628 26.3
1.2ha～1.5ha	人員 構成比	87,447 100.0	24,249 27.7	24,013 27.5	16,584 19.0	22,601 25.8
1.5ha～2ha	人員 構成比	96,949 100.0	27,237 28.0	26,477 27.3	17,482 18.0	25,753 26.7
2ha～3ha	人員 構成比	44,334 100.0	13,164 29.7	11,531 26.0	7,647 17.2	11,992 27.1
3ha以上	人員 構成比	3,031 100.0	991 32.7	730 24.1	513 16.9	797 26.3

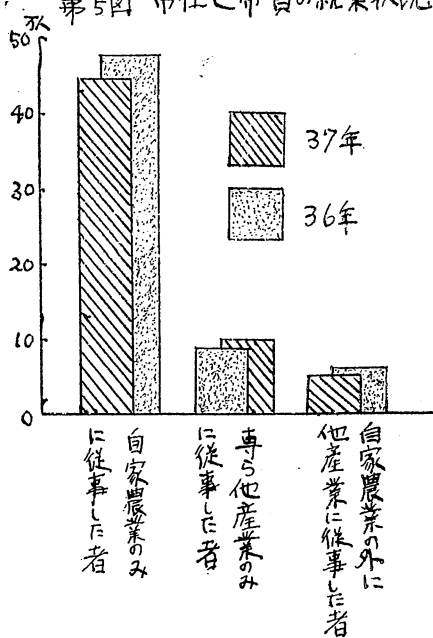
第4図
年令別広狭別農業従事者の割合



9 自家農業のみに従事した者は年々減少する。

通常世帯員の就業状況を、自家農業の外に他の産業にも従事した者、専ら他産業にのみ従事した者、自家農業のみに従事した者の三つのグループに分けてみると、昭和37年には自家農業のみに従事した者は74.0%で34年の79%36年の75.4%と年々減少をみせております。これは農家の世帯員が他の産業で働く機会が得やすくなったからでしょう。

第5回 常住世帯員の就業状況



第9表 常住世帯

就業状況	3 4
	世帯員
総数	640,969
自家農業の外に他の産業にも従事した者	57,425
専ら他産業のみに従事した者	76,962
自家農業のみに従事した者	506,582

注 34年, 36年は15才以上
37年は16才以上

第10表 年令別専業

専業兼業別	人 員			
	計	16才 ~ 30才	31才 ~ 40才	41才 ~ 50才
総数	512,456	129,926	137,849	102,411
専業	302,023	80,297	84,689	59,166
兼業	210,433	49,629	53,160	43,245
農業主の兼業	130,530	33,321	32,406	24,978
兼業主の兼業	79,903	16,308	20,754	18,267

第11表 常住世帯員

経営耕地広狭別	人 員						
	総数	自家農業だけに従事	つとめだけの人	自営兼業だけの人	つとめと農業もする人	自営兼業や農業もする人	つとめと自営兼業もする人
総数	612,926	453,542	70,989	20,643	26,310	27,291	1,850
5a ~ 10a	9,186	2,865	2,377	1,388	854	1,101	146
10a ~ 30a	58,786	23,727	13,555	6,656	4,623	6,968	611
30a ~ 50a	63,871	32,701	12,179	4,793	5,297	6,107	388
50a ~ 70a	63,951	39,743	10,285	2,762	4,418	4,447	228
70a ~ 1 ha	100,879	75,498	11,453	2,452	4,819	4,253	245
1 ha ~ 1.2 ha	71,810	58,924	6,292	979	2,605	1,743	118
1.2 ha ~ 1.5 ha	90,721	78,850	6,823	794	2,079	1,409	66
1.5 ha ~ 2 ha	103,815	94,737	5,774	588	1,261	941	41
2 ha ~ 3 ha	46,927	43,691	2,133	219	338	305	6
3 ha以上	2,980	2,806	118	12	16	17	1

員 の 就 業 状 況

年		3 6 年		3 7 年	
構 成 比	世 帯 員	構 成 比	世 帯 員	構 成 比	世 帯 員
%		%		%	
100.0	630,118	100.0	612,926	100.0	
9.0	62,959	10.0	53,603	8.7	
12.0	91,745	14.6	105,783	17.3	
79.0	475,414	75.4	453,542	74.0	

兼 業 別 業 従 事 者 数

51才以上	構 成 比 (%)				
	計	16才～30才	31才～40才	41才～50才	51才以上
142,270	100.0	25.4	26.9	20.0	27.7
77,871	100.0	26.6	28.0	19.6	25.8
64,399	100.0	23.6	25.3	20.6	30.5
39,825	100.0	25.5	24.8	19.1	30.6
24,574	100.0	20.4	26.0	22.9	30.7

の 就 業 状 況 (16 才 以 上)

人夫日雇など	総 数	構 成 比						人夫日雇など
		自家農業だ けに従事	つとめだけ の人	自営兼業だ けの人	つとめと農 業もする人	自営兼業や る人	つとめと自 営兼業も する人	
	%	%	%	%	%	%	%	
12,301	100.0	74.0	11.6	3.4	4.3	4.4	0.3	2.0
455	100.0	31.2	25.9	15.1	9.3	12.0	1.5	5.0
2,646	100.0	40.4	23.1	11.3	7.9	11.9	1.0	4.4
2,406	100.0	51.2	19.1	7.5	8.3	9.6	0.6	3.7
2,068	100.0	62.1	16.1	4.3	6.9	7.0	0.4	3.2
2,159	100.0	74.8	11.4	2.4	4.8	4.2	0.2	2.2
1,149	100.0	82.1	8.8	1.4	3.6	2.4	0.2	1.5
700	100.0	86.9	7.5	0.9	2.3	1.6	0.1	0.7
473	100.0	91.3	5.6	0.6	1.2	0.9	0.0	0.4
235	100.0	93.1	4.5	0.5	0.7	0.6	0.1	0.5
10	100.0	94.2	4.0	0.4	0.5	0.6	0.0	0.3

茨城県産業総合指数 (昭和35年基準)

年次	産業総合	公益事業	鉱工業	業				製造業
				鉱業	石灰鉱業	金属鉱業	非金属鉱業	
ウェイト	100.0	0.60	99.40	11.42	70.92	25.69	3.39	88.58
31年平均	—	—	43.80	85.42	80.46	107.05	43.58	38.38
32	—	—	59.45	98.65	94.00	119.26	55.50	54.41
33	—	—	67.21	90.62	91.17	94.44	49.45	64.21
34	—	—	86.20	86.46	84.99	95.03	52.59	86.17
35	—	—	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年平均	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76	120.25	136.34
36年12月	124.06	122.34	124.07	110.74	103.62	110.22	159.13	125.79
37年10月	114.08	99.71	114.18	103.22	97.07	119.26	110.91	115.61
11月	116.67	96.47	116.81	98.05	95.08	109.94	70.45	119.24
12月	129.97	97.83	130.18	102.69	97.14	118.46	99.64	133.74

年次	製 造 業							
	鉄鋼業	非鉄金属工業	機械工業	電気機械	輸送機械	精密機械	窯業	化学工業
ウェイト	2.92	17.21	10.47	27.99	2.38	0.82	4.95	2.58
31年平均	67.55	35.00	65.09	19.50	240.67	12.97	67.30	72.36
32	91.63	44.65	111.07	49.21	44.08	14.49	83.30	74.35
33	69.71	39.42	104.15	46.25	153.90	25.22	74.54	77.57
34	83.07	75.44	111.82	68.08	286.34	36.30	81.18	84.92
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年平均	128.52	140.20	155.80	143.77	193.60	155.45	100.35	107.00
36年12月	156.06	134.64	163.95	175.96	243.53	130.54	115.37	124.85
37年10月	109.60	115.15	50.64	123.80	186.13	892.29	119.77	68.53
11月	119.36	130.32	—	121.97	197.86	859.19	72.78	101.35
12月	115.48	134.64	—	118.60	221.58	849.89	118.88	81.30

年次	製 造 業							
	石油、石炭製品製造業	皮革同製品製造業	パルプ紙紙加工製品業	繊維工業	木材及び木製品製造業	食料品業	たばこ業	その他の製造業
ウェイト	0.28	0.14	1.43	2.31	3.96	10.44	7.13	4.97
31年平均	32.64	98.23	41.75	135.07	67.92	61.31	—	74.42
32	35.80	93.63	44.59	93.42	62.62	61.54	—	77.80
33	30.97	90.84	48.18	92.58	61.56	65.31	—	82.14
34	36.15	89.09	59.53	96.40	85.55	75.00	—	102.63
35	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年平均	96.24	117.94	120.46	142.27	106.76	169.52	81.79	130.22
36年12月	112.29	102.89	134.97	186.68	116.80	85.58	73.44	150.71
37年10月	91.76	238.05	170.87	170.66	105.35	93.23	88.28	120.53
11月	82.37	188.88	160.99	177.85	105.36	74.55	86.62	115.46
12月	89.76	166.96	162.51	160.48	116.80	84.91	76.65	119.44

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和37年1月分)

茨 城 県

第1表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現給与額(規模30人以上)(単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 1日平均現 金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
全 常 用 労 働 者										
総 数	20,305	22,992	11,372	19,371	21,940	10,831	934	1,052	541	452
D 鉱 業	49,370	53,177	19,196	24,084	25,343	9,196	25,286	27,834	10,000	459
E 建 設 業	20,091	22,227	10,254	19,078	21,097	9,779	1,013	1,130	475	933
F 製 造 業	18,979	21,666	10,450	18,011	20,516	10,057	968	1,150	393	534
18食 料 品 業	17,571	22,151	9,783	17,248	21,667	9,733	323	484	50	360
20織 雑 工 業	11,983	23,330	9,116	11,983	23,330	9,116	—	—	—	407
26化 学 工 業	19,107	22,689	10,089	19,107	22,689	10,089	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品 属 品 業	20,217	22,603	10,027	20,210	22,600	10,004	7	3	23	597
32非 鉄 金 製 品 属 品 業	33,398	37,098	16,347	21,999	23,956	12,982	11,399	13,142	3,365	705
33金 属 製 品 属 品 業	14,715	17,494	9,673	14,715	17,494	9,673	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	15,486	17,325	9,057	15,486	17,325	9,057	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,134	20,134	10,324	17,976	20,049	9,880	158	85	444	484
19.38.39 電 気 機 械 器 具 製 造 業 他	19,384	27,002	17,316	23,424	27,002	17,316	—	—	—	526
G 卸 売 及 び 小 売 業	19,501	26,172	11,325	18,918	25,589	11,325	583	583	—	431
H 金 融 及 び 保 険 業	25,285	31,304	16,136	25,272	31,288	16,129	13	16	7	—
I 不 動 産 業	18,688	22,760	9,421	18,688	22,760	9,421	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	28,213	31,056	19,614	26,006	29,121	16,583	2,207	1,935	3,031	499
K 電 気 ガ ス 水 道 業	35,221	35,912	18,540	32,191	32,818	17,040	3,030	3,094	1,500	—
L 医 療 保 健 業	24,293	35,371	17,461	23,517	34,287	16,903	776	1,084	558	376
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	23,633	24,593	8,189	23,633	24,593	8,189	—	—	—	—
E 建 設 業	18,143	20,365	8,307	17,199	19,216	8,272	944	1,149	35	—
F 製 造 業	15,675	17,754	9,625	15,060	17,048	9,273	615	706	352	—
18食 料 品 業	15,534	20,282	8,823	15,146	19,655	8,773	388	627	50	—
20織 雑 工 業	9,643	15,560	8,836	9,643	15,560	8,836	—	—	—	—
26化 学 工 業	15,647	18,535	9,266	15,647	18,535	9,266	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品 属 品 業	18,833	20,859	9,212	18,833	20,859	9,212	—	—	—	—
32非 鉄 金 製 品 属 品 業	25,770	28,038	13,574	17,707	18,984	10,839	8,063	9,054	2,735	—
33金 属 製 品 属 品 業	13,196	15,243	9,236	13,196	15,243	9,236	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	12,742	13,905	8,163	12,742	13,905	8,163	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,030	16,530	9,717	14,859	16,470	9,154	171	60	563	—
19.38.39 電 気 機 械 器 具 製 造 業 他	20,192	22,040	17,453	20,192	22,040	17,453	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	51,824	57,872	20,941	26,538	30,038	10,941	25,286	27,834	10,000	—
E 建 設 業	23,701	25,609	14,216	22,558	24,512	12,847	1,143	1,097	1,369	—
F 製 造 業	26,655	30,146	12,875	24,866	28,034	12,363	1,789	2,112	512	—
18食 料 品 業	24,448	26,899	15,845	24,345	26,780	15,797	103	119	48	—
20織 雑 工 業	22,864	30,801	11,858	22,864	30,801	11,858	—	—	—	—
26化 学 工 業	25,238	29,319	12,014	25,238	29,319	12,014	—	—	—	—
30窯 業 土 石 製 品 属 品 業	24,700	28,758	11,931	24,671	28,745	11,854	29	13	77	—
32非 鉄 金 製 品 属 品 業	43,848	50,307	19,213	27,879	31,204	15,197	15,969	19,103	4,016	—
33金 属 製 品 属 品 業	22,157	30,208	11,383	22,157	30,208	11,383	—	—	—	—
34機 械 製 造 業	24,321	29,640	11,090	24,321	29,640	11,090	—	—	—	—
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	24,384	26,954	11,899	24,251	26,821	11,765	133	133	134	—
19.38.39 電 気 機 械 器 具 製 造 業 他	31,813	37,778	16,835	31,813	37,778	16,835	—	—	—	—

産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間実労働時間数及び出勤日数

第2表

(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	現金給与総額			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	172.2	174.9	163.3	156.3	156.5	155.5	15.9	18.4	7.8	20.9	21.0	20.5
D 鉱 業	194.2	195.6	176.4	164.3	164.4	162.2	29.9	31.2	14.2	23.0	23.0	23.2
E 建 設 業	176.7	178.3	169.2	167.2	167.6	165.1	9.5	10.7	4.1	21.7	21.8	21.5
F 製 造 業	167.8	170.5	159.4	153.4	153.6	152.9	14.4	16.9	6.5	20.3	20.5	20.0
18食 料 品	170.0	177.4	157.3	151.3	151.6	150.7	18.7	25.8	6.6	20.1	20.4	19.6
20織 維 工 業	156.6	172.8	152.6	153.0	161.3	151.0	3.6	11.5	1.6	19.3	20.7	18.9
26化 学 工 業	172.0	181.9	147.3	156.9	161.7	144.9	15.1	20.2	2.4	20.4	21.0	19.0
30窯 業 土 石 製 品	164.1	167.2	150.2	152.1	153.1	147.4	12.0	14.1	2.8	20.0	20.0	20.0
32非 鉄 金 属	179.9	184.1	160.4	154.1	155.8	146.2	25.8	28.3	14.2	21.0	21.3	19.5
33金 属 製 品 業	182.6	184.3	179.4	174.1	173.8	174.6	8.5	10.5	4.8	21.8	21.8	21.8
34機 械 製 造 業	165.4	167.2	159.1	156.2	156.8	154.2	9.2	10.4	4.9	20.3	20.3	20.2
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	164.0	165.3	158.4	150.9	150.7	151.3	13.1	14.6	7.1	20.1	20.1	19.9
19.38.39 そ の 他	170.7	178.0	158.7	160.4	162.7	156.5	10.3	15.3	2.2	20.9	21.4	20.2
G 卸 売 及 び 小 売 業	199.3	199.4	198.1	186.9	184.9	188.2	12.4	14.5	9.9	23.9	23.9	23.9
H 金 融 及 び 保 険 業	164.7	167.9	159.9	154.8	155.7	153.5	9.9	12.2	6.4	22.1	22.4	21.8
I 不 動 産 業	181.2	206.4	155.6	155.6	157.4	151.3	25.6	49.0	4.3	20.7	21.0	20.2
J 運 輸 通 信 業	188.1	192.5	174.4	166.9	169.1	160.1	21.2	23.4	14.3	22.6	22.6	22.4
K 電 気 ガ ス 水 道 業	158.6	158.8	155.6	141.0	140.8	147.0	17.6	18.0	8.6	21.6	21.7	20.5
L 医 療 保 健 業	188.1	189.4	187.3	171.7	169.6	173.0	16.4	19.8	14.3	22.5	22.4	22.6
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	194.0	195.3	174.2	163.7	163.9	160.5	30.3	31.4	13.7	22.8	22.8	22.5
E 建 設 業	177.4	180.4	163.8	167.9	169.4	161.2	9.5	11.0	2.6	21.4	21.5	21.0
F 製 造 業	167.4	170.5	158.4	153.0	153.4	151.8	14.4	17.1	6.6	20.2	20.4	19.8
18食 料 品	170.7	181.4	155.6	150.1	150.6	149.5	20.6	30.8	6.1	19.9	20.3	19.3
20織 維 工 業	153.6	168.9	151.5	151.0	157.8	150.1	2.6	11.1	1.4	18.9	19.7	18.9
26化 学 工 業	170.2	182.5	143.1	154.0	159.5	141.8	16.2	23.0	1.3	19.9	20.5	18.6
30窯 業 土 石 製 品	162.9	167.5	141.5	150.7	153.2	139.0	12.2	14.3	2.5	19.9	19.9	20.0
32非 鉄 金 属	182.6	188.3	151.6	150.8	153.6	135.8	31.8	34.7	15.8	21.0	21.5	18.3
33金 属 製 品 業	179.5	180.2	178.6	171.6	170.6	173.8	7.9	9.6	4.8	21.5	21.4	21.7
34機 械 製 造 業	164.8	166.0	160.1	156.3	156.5	155.3	8.5	9.5	4.8	20.3	20.3	20.3
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	163.0	164.2	158.8	150.8	150.7	151.1	12.2	13.5	7.7	20.0	20.0	19.8
19.38.39 そ の 他	170.6	181.4	154.8	160.2	164.5	154.0	10.4	16.9	0.8	20.7	21.4	19.8
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	194.7	198.0	180.2	167.5	168.1	165.1	27.2	29.9	15.1	24.0	23.9	24.4
E 建 設 業	175.5	174.5	180.3	165.8	164.3	173.1	9.7	10.2	7.2	22.3	22.0	22.7
F 製 造 業	168.8	170.5	162.3	154.4	154.0	156.2	14.4	16.5	6.1	20.6	20.6	20.5
18食 料 品	167.3	167.2	168.1	155.0	154.0	158.7	12.3	13.2	9.4	20.9	20.8	21.4
20織 維 工 業	171.2	176.5	163.6	162.8	164.6	160.2	8.4	11.9	3.4	20.9	21.5	20.1
26化 学 工 業	175.2	180.8	156.9	162.1	165.2	152.1	13.1	15.6	4.8	21.3	21.7	20.1
30窯 業 土 石 製 品	167.4	166.3	170.8	156.3	152.9	167.0	11.1	13.4	3.8	20.4	20.3	20.6
32非 鉄 金 属	176.1	177.9	169.5	158.5	158.9	156.9	17.6	19.0	12.6	21.0	21.1	20.6
33金 属 製 品 業	196.9	207.1	183.1	185.9	191.5	178.2	11.0	15.6	4.9	23.3	24.1	22.3
34機 械 製 造 業	167.4	171.7	156.8	156.1	157.9	151.6	11.3	13.8	5.2	20.4	20.6	19.8
35電 気 機 械 器 具 製 造 業	165.7	167.5	157.2	150.9	150.7	151.9	14.8	16.8	5.3	20.2	20.2	20.0
19.38.39 そ の 他	171.7	171.2	172.9	161.2	159.3	165.9	10.5	11.9	7.0	21.4	21.2	21.8

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び

第3表 日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 年間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
129,070	97,823	31,247	1,523	1,025	498	2,481	1,565	916	128,112	97,283	30,829	74,323
10,043	9,255	788	145	138	7	169	150	19	10,019	9,243	776	8,551
5,641	4,629	1,012	209	193	16	152	135	17	5,698	4,687	1,011	23,240
84,125	63,905	20,220	876	564	312	1,778	1,116	662	83,223	63,353	19,870	7,716
3,736	2,340	1,396	52	21	31	136	49	87	3,652	2,312	1,340	374
1,516	307	1,209	40	1	39	37	3	34	1,519	305	1,214	342
1,638	1,137	465	75	68	7	108	93	15	1,605	1,148	457	—
3,870	3,131	739	55	41	14	75	48	27	3,850	3,124	726	473
6,386	5,239	1,147	42	42	—	61	41	20	6,367	5,240	1,127	3,389
1,384	591	493	20	15	5	15	10	5	1,389	896	493	—
4,958	3,556	1,102	34	32	2	87	74	13	4,905	3,814	1,091	—
43,876	34,911	8,965	373	238	135	857	577	280	43,392	34,572	8,820	62
1,883	1,156	697	1	1	—	29	16	13	1,855	1,171	684	19
7,559	4,012	3,547	127	30	97	122	3	119	7,564	4,039	3,525	22,034
4,462	2,693	1,769	58	20	38	90	43	47	4,430	2,670	1,760	—
388	269	119	6	4	2	3	1	2	391	272	119	—
14,942	11,223	3,719	96	76	20	167	117	50	14,871	11,182	3,689	12,752
1,910	1,537	73	6	—	6	—	—	—	1,916	1,837	79	—
3,125	1,153	1,937	37	13	24	57	19	38	3,105	1,182	1,923	1,120
8,480	7,953	497	112	109	3	131	126	5	8,461	7,966	495	—
3,642	2,963	679	197	183	14	119	104	15	3,720	3,042	678	—
58,992	43,811	15,111	614	366	248	1,473	910	563	58,063	43,267	14,796	—
2,891	1,684	1,207	42	11	31	124	41	83	2,809	1,654	1,155	—
1,248	151	1,097	38	1	37	36	3	33	1,250	149	1,101	—
1,078	752	326	9	2	7	92	79	13	995	675	320	—
2,955	2,436	519	51	39	12	61	37	24	2,945	2,438	507	—
3,706	3,113	533	13	13	—	53	38	20	3,666	3,098	568	—
1,148	756	392	20	15	5	13	9	4	1,155	762	393	—
3,788	3,023	765	26	25	1	76	68	8	3,733	2,980	758	—
29,354	22,876	6,478	284	173	111	691	464	227	28,947	22,585	6,362	—
1,359	812	547	1	1	—	24	14	10	1,336	799	537	—
1,563	1,272	291	33	29	4	33	24	14	1,558	1,277	281	—
1,999	1,666	333	12	10	2	33	31	2	1,978	1,645	333	—
25,203	20,094	5,109	262	198	64	305	206	99	25,160	20,086	5,074	—
845	656	189	10	10	—	12	8	4	843	658	185	—
268	156	112	2	—	2	1	—	1	269	156	113	—
560	421	139	66	66	—	16	14	2	610	473	137	—
915	695	220	4	2	2	14	11	3	905	686	219	—
2,680	2,121	559	24	24	—	3	3	—	2,701	2,142	559	—
236	135	101	—	—	—	2	1	1	234	134	100	—
1,170	833	337	8	7	1	11	6	5	1,167	834	333	—
14,522	12,035	2,487	89	65	24	166	113	53	14,445	11,987	2,458	—
524	374	150	—	—	—	5	2	3	519	372	147	—

茨 城 県 常

市 町 村 別	世 帯	人 口			市 町 村 別	世 帯
		総 数	男	女		
県 計	413,766	2,063,619	1,012,890	1,050,810	那 珂 郡	20,709
市 部 計	193,437	915,778	454,778	461,000	東 海 村	2,749
郡 部 計	220,329	1,147,841	558,031	589,810	那 珂 町	6,058
水 戸 市	33,721	148,217	72,011	76,206	瓜 連 町	4,427
日 立 市	35,162	177,953	94,312	83,641	大 宮 町	4,854
土 浦 市	16,342	75,734	36,892	38,842	山 方 町	2,563
古 河 市	10,149	46,023	22,109	23,914	美 和 村	1,530
石 岡 市	7,400	35,269	16,812	18,457	緒 川 村	1,528
下 館 市	10,326	51,803	25,137	26,666	久 慈 郡	14,039
結 城 市	7,342	36,104	17,301	18,803	金 砂 郷 村	2,734
竜ヶ崎 市	6,957	33,720	16,196	17,524	水 府 村	2,188
那 珂 湊 市	7,170	34,761	16,781	17,980	里 美 村	1,423
下 妻 市	5,775	29,260	14,127	15,133	大 子 町	7,694
水 海 道 市	7,398	36,786	17,636	19,150	多 十 王 町	2,299
常 陸 太 田 市	7,348	35,101	17,065	18,036	鹿 島 郡	21,814
勝 田 市	8,891	48,581	26,204	22,377	旭 村	2,001
高 萩 市	7,373	34,677	17,274	17,403	鉾 田 町	5,498
北 茨 城 市	12,574	59,934	29,610	30,324	大 洋 村	1,826
笠 間 市	6,509	31,855	15,311	16,544	大 野 村	1,840
東 茨 城 郡	26,058	132,024	64,314	67,710	鹿 島 町	2,982
常 澄 村	1,741	9,637	4,693	4,944	神 栖 村	2,985
茨 城 町	5,598	30,339	14,933	15,406	波 崎 町	4,682
小 川 町	3,051	15,611	7,548	8,063	行 方 郡	13,375
美 野 里 町	2,923	14,552	7,143	7,409	麻 生 町	3,701
内 原 村	2,403	13,220	6,667	6,553	牛 堀 町	1,286
常 北 町	2,357	10,880	5,245	5,635	潮 来 町	3,340
桂 村	1,796	8,481	4,047	4,434	北 浦 村	2,228
御 前 山 村	1,404	6,925	3,324	3,601	玉 造 町	2,820
大 洗 町	4,785	22,379	10,714	11,665	稻 敷 郡	21,718
西 茨 城 郡	11,533	59,051	28,566	30,485	江 戸 崎 町	2,589
友 部 町	3,716	19,040	9,212	9,828	美 浦 町	1,733
岩 間 町	2,710	13,522	6,567	6,955	阿 見 町	4,535
七 会 村	711	3,894	1,912	1,982	牛 久 町	3,312
岩 瀬 町	4,396	22,595	10,875	11,720	茎 崎 村	1,097
					新 利 根 村	1,794
					河 内 村	2,408
					桜 川 村	1,708

住 人 口 (昭和38年1月1日現在)

人 口			市 町 村 別	世 帯	人 人		
総 数	男	女			総 数	男	女
105,734	52,193	53,541	東 村	2,542	13,899	6,684	7,215
15,757	8,309	7,448	新 治 郡	15,629	80,780	39,354	41,426
30,593	15,075	15,518	出 島 村	3,484	17,662	8,664	8,998
7,103	3,437	3,666	玉 里 村	957	4,855	2,335	2,520
23,848	11,560	12,288	八 郷 町	5,625	29,959	14,525	15,434
12,671	6,220	6,451	千 代 田 村	2,111	11,293	5,533	5,760
8,091	3,908	4,183	新 治 村	1,622	7,949	3,906	4,043
7,671	3,684	3,987	桜 村	1,830	9,062	4,391	4,671
72,338	34,939	37,399	筑 波 郡	17,181	87,417	42,236	45,181
14,335	6,887	7,448	谷 田 部 町	3,991	20,366	9,940	10,426
11,370	5,460	5,910	伊 奈 村	2,167	11,726	5,610	6,116
7,524	3,581	3,943	谷 和 原 村	1,997	10,470	5,050	5,420
39,109	19,011	20,098	豊 里 町	2,152	10,852	5,279	5,573
			筑 波 町	4,668	22,874	10,960	11,914
11,016	5,460	5,556	大 穂 町	2,206	11,129	5,397	5,732
116,862	56,602	60,260	真 壁 郡	14,179	75,080	36,234	38,846
11,624	5,593	6,031	関 城 町	2,704	14,777	7,145	7,632
28,288	13,673	14,615	明 野 町	3,080	16,837	8,114	8,723
9,908	4,752	5,156	真 壁 町	4,306	21,834	10,497	11,337
10,286	5,014	5,272	大 和 村	1,440	7,546	3,670	3,876
16,324	7,835	8,489	協 和 村	2,649	14,086	6,808	7,278
15,959	7,728	8,231	結 城 郡	9,385	50,483	24,350	26,133
24,473	12,007	12,466	八 千 代 村	4,199	23,715	11,448	12,267
70,412	33,588	36,824	千 代 川 村	1,599	8,053	3,875	4,178
19,251	9,307	9,944	石 下 町	3,587	18,715	9,027	9,688
6,547	3,091	3,456	猿 島 郡	20,834	118,507	58,101	60,406
17,579	8,196	9,383	総 和 村	3,453	20,628	10,598	10,030
12,206	5,791	6,415	五 霞 村	1,507	8,801	4,339	4,462
14,829	7,203	7,626	三 和 村	3,294	18,927	9,141	9,786
111,433	54,532	56,901	猿 島 町	2,515	14,504	7,062	7,442
12,899	6,132	6,767	岩 井 町	5,963	33,419	16,352	17,067
8,849	4,221	4,628	境 町	4,102	22,228	10,609	11,619
22,736	11,621	11,115	北 相 馬 郡	11,576	56,704	27,562	29,142
16,373	8,114	8,259	守 谷 町	2,269	11,398	5,563	5,835
6,220	3,079	3,141	取 手 町	5,224	23,639	11,490	12,149
9,161	4,440	4,721	藤 代 町	2,390	12,739	6,172	6,567
12,514	6,104	6,410	利 根 町	1,693	8,928	4,337	4,591
8,782	4,137	4,645					

☆統計資料案内☆

〈不 定 期 刊 行 物〉

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
総 記			都 道 府 県		
文 部 省 第 8 8 年 報	35	文 部 省	県 民 所 得 推 計 報 告 書	36	岩 手 県
官 庁 統 計 資 料 蔵 所 目 録	38	同 志 社 大 学 人 文 科 研 究 所	第 5 0 回 大 阪 市 統 計 書	37	大 阪 市
増 加 図 書 年 報	37	総 理 府 統 計 局 図 書 館	個 人 企 業 経 済 調 査 結 果 報 告	〃	千 葉 県
調 査 統 計 要 覧	1963	通 商 産 業 省	県 民 所 得	35	〃
経 済 ・ 財 政			県 民 所 得 推 計 報 告 書	36	群 馬 県
株 式 分 布 状 況 調 査	36	大 蔵 省 理 財 局 経 済 課	京 都 市 統 計 調 査 計 画	1963	京 都 市
全 国 5 千 都 市 1 0 年 の 小 売 物 価	25 ~ 35	総 理 府 統 計 局	京 都 市 の 工 業	〃	〃
貯 蓄 動 向 調 査 報 告	35 ・ 36	〃	青 森 の 姿	37	青 森 県
小 売 物 価 統 計 調 査 報 告	1961	〃	工 業 動 態 統 計 調 査 速 報	37	東 京 都
社 会			県 勢 要 覧	37	福 島 県
賃 金 水 準 の 動 き	38	労 働 省	住 民 登 録 か ら み た 本 県 人 口	38	北 海 道
産 業			1 0 年 の 推 移	〃	〃
工 業 統 計 表 (品 目 編)	35	通 商 産 業 大 臣 官 房 調 査 統 計 部	県 民 所 得 報 告 書	36	山 口 県
青 果 物 市 場 調 査 報 告	38	農 林 省 経 済 局 統 計 調 査 部	昭 和 3 7 年 消 費 者 物 価 指 数	38	佐 賀 県
家 畜 飼 養 の 概 況	36	〃	北 海 道 統 計 書	36	北 海 道
セ ン サ ス 事 後 調 査 報 告	1960	〃	栃 木 県 民 所 得 推 計 報 告 書	36	栃 木 県
農 林 水 産 統 計	1963	〃	群 馬 県 統 計 年 鑑	38	群 馬 県
交 通 ・ 通 信			群 馬 県 概 要	38	〃
東 京 郵 政 統 計 年 報	36	東 京 郵 便 局	愛 知 県 統 計 調 査 総 覧	38	愛 知 県
茨 城 県			東 海 三 県 の 統 計	1963	〃
全 国 道 路 交 通 情 勢 春 秋 二 季 調 査 総 平 均 表	37	県 土 木 部 道 路 課	道 民 所 得 調 査 報 告	36	北 海 道
茨 城 県 土 地 改 良 事 業 6 0 年 誌	37	土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会	熊 本 県 勢 要 覧	37	熊 本 県
茨 城 県 人 事 統 計 年 報	37	県 総 務 部 総 務 課	栃 木 県 生 産 動 態 統 計 期 報	37 ・ 3	栃 木 県
茨 城 水 産 統 計 速 報	37	農 林 省 茨 城 統 計 調 査 事 務 所	岐 阜 県 の 県 民 性	38	岐 阜 県 統 計 協 会
			就 業 構 造 基 本 調 査 報 告	37	福 島 県
			学 校 保 健 統 計 調 査 報 告 書	37	大 阪 府
			家 計 調 査 報 告 書	36	福 井 県
			統 計 資 料	38	三 重 県
			鹿 児 島 県 民 所 得 推 計 結 果	36	鹿 児 島 県
			移 動 人 口 統 計 調 査 報 告	37	東 京 都
			都 民 所 得 推 計 結 果 報 告	36	〃
			栃 木 県 の 商 業	37	栃 木 県
			年 報 教 育 調 査	37	兵 庫 県 教 育 委 員 会
			個 人 経 済 力 調 査 報 告	38	東 京 都
			青 森 県 統 計 年 鑑	36	青 森 県
			栃 木 県 統 計 年 鑑	37	栃 木 県
			宮 城 県 統 計 年 鑑	36	宮 城 県
			福 島 県 統 計 年 鑑	36	福 島 県

(グラフにみる)

初任給のうごき

5月ともなれば新入社員もそろそろ社の空気にもなじみ、ほつと一息ついたところだろう。

さてここで昨年11月に茨城県経営者協会が会員会社について調べた初任給についてみると、昨年4月の被採用者に比べて全産業平均では男女とも5%前後上昇している。産業別、男女別の格差はまだ相当にみられ、産業別では高校卒の場合、金融業が他産業にくらべ高水準を示し、男女とも12,000円となつている。

男女の格差は製造業で特に大きく、女子の9,747円に対し、男子は10,760円となつており、卸売小売業についても男女の差は相当にあるようだ。学歴別初任給の推移をみると、大学卒の事務職員は35年に11,825円であつたものが37年には16,387円と急増しているが、高校卒、中学卒の場合はそれほどの増勢をみせていない。また、中学卒の初任給7,630円を100とした場合、大学卒事務職員

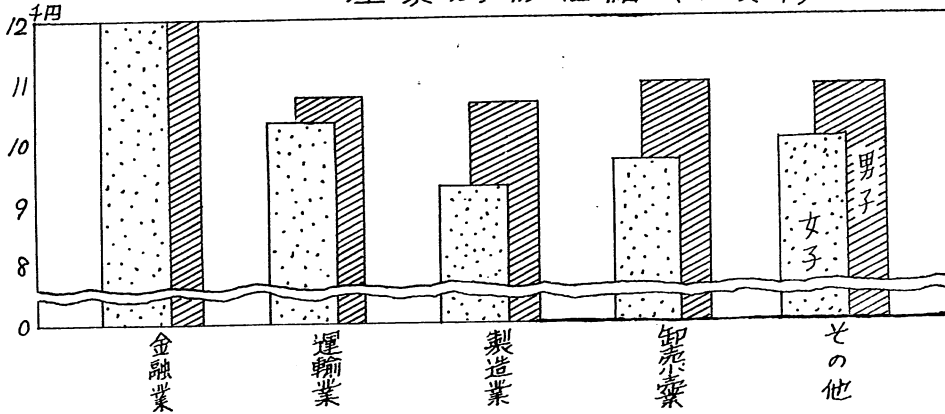
は214、高校普通科卒率135、同じく工業科卒率は140と学歴による格差も非常に大きいことがうかがえる。

賃金問題を考える場合必ずその裏側にある物価のうごきを考えなければならない。初任給の推移も、物価の上昇を考慮するとそれほど上昇していないことがわかる。

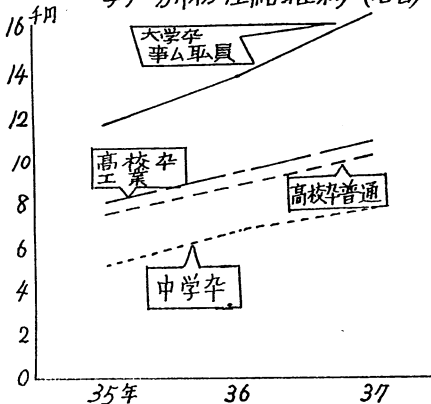
例えば大学卒事務職員の場合、35年11,852円、36年13,600円、37年16,387円であるが、これを総理府統計局の消費者物価指数(全都市)でデフレートすると、つまり、35年100.0、36年105.3、37年112.5で割つてみると36年12,915円、37年14,566円と実質的な初任給が算出され、37年には名目と実質の差は1,821円もあることがわかり、この分だけは額面がふえただけで実質的には1円もふえていないことがおわかりになると思います。

(生井)

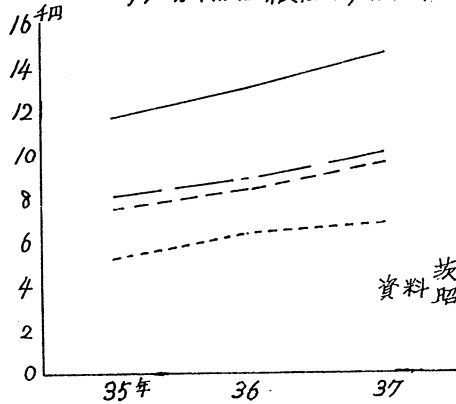
産業別初任給(高校卒)



学歴別初任給推移(名目)



学歴別初任給推移(実質)



茨城県経営者協会
資料 昭和37年11月調

人口現象の地域的分析法(1)

— 茨城県を例として —

総理府統計局国勢統計課
調査区第3係長

大 友 篤

はしがき

近年、わが国では、経済や文化の発展段階の地域的な格差に目が向けられるようになり、国土開発計画、地方開発計画、工業立地計画、都市計画などといった地域を対象とする計画の策定や研究、調査が盛んに行なわれるようになった。このため、地域計画の策定とか地域調査地域研究などのための地域分析の方法論的研究も、とくに地理学や社会学の分野で行なわれはじめており、その成果がしだいにあがってきている。地域行政や地域計画の立案あるいは市場調査などのために地域研究を行なう際に、こうした学問の分野で用いられている地域分析の手法を応用すれば、一層地域の実態を明確に把握でき、その地域研究を有効に進めることができよう。

しかし、地域分析といつても、地域を、自然的、社会的、経済的な諸々の側面から分析したり、あるいは特定の目的を設定して分析を行なう場合もあり、一がいに同一の方法で処理できるものではない。そこで、ここでは人口という側面から地域を分析するために、これまで試みられてきた主として人口に関する地域的分析法を紹介してみたい。

人口をとりあげたのは、人口現象が特定の地域の自然的、社会的、経済的諸条件を集約的に反映するものであり、また、その人口現象は、特定地域の社会の存続発展を規定するものであるから、特定の地域の人に現象を分析することがその地域の特性を知るための第一歩であると考えられるからである。

1 地域分析と地域区分

(1) 対象地域の決定

地域分析を行なうにあたって、まず必要なことは、分

析の対象となる地域をどのように定めるかということである。地域といつても、世界的視点からの「国」という地域、日本という全国的な立場から巨視的に分けた「関東地方」とか「東北地方」といった地域、あるいはそれらの「地方」を構成する「都道府県」さらにもっと狭い「市町村」とか「部落」といった部分地域(いくつかの地域が集まってより大きな地域を構成する場合、その構成の単位となる地域を「部分地域」という。)にいたるまで、地域の規模はさまざまである。また、分析の目的によつても、地域の規模を異にせねばならぬことはいまでもない。これまで、人口の分析といえば、主として全国的立場に立つた分析であり、地域分析といつても、市部郡部とか、せいぜい都道府県単位の分析であり、それより小さい単位の地域の分析は数が少ない。しかし、都道府県単位の分析だけでは、その内部の部分地域における人口の構造を把握することはできない。同じ茨城県のなかにも、海岸部と山間部、平野部と丘陵部とでは、人口の分布や構造が異なってくることは、当然予想されることである。このことは、市町村についてもいえることで、とくに、今日では、市町村の合併によつて市町村の地域が広域化したため、同一市町村内に、市街地もあれば、農村的な地域もあり、また、平野部もあれば山岳地帯も含まれるといったように、それを構成する部分地域がそれぞれ異なつた性格を有する場合が多くなつており、同じ市町村内でも、町とか部落によつて人口の構成が異なつていることが考えられる。

さらに、地域分析を行なう際に問題となるのは、分析の焦点をどこに置くかということである。すなわち、特定の県なり、市なりに焦点を置き、他の部分地域との関連において分析を進めるか、あるいは、そのような焦点

をとくに定めずに、部分地域を並列的に分析して、相互の関係なり構造なりをとらえる立場をとるかということである。前者の立場は、たとえば、日本人口における茨城県人口の位置とか、茨城県人口における土浦市の人口の位置とかを明らかにする場合などにとられることが多く、後者の立場は、市部郡部別比較とか都道府県別比較市町村別比較といったように特定の地域を意識せずに地域的差異とか地域間の相互作用などを見る場合によく用いられる。もちろん、両者を併用することもある。いずれにせよ、どちらの立場をとるかは、分析の目的によって決まることである。ところで、話を進めるにあたり、以下では例として茨城県を対象の地域に選び、県内をいくつかの部分地域に分け、それを単位として、人口現象の地域分析の方法を述べることにする。

(2) 地域の見方と地域構成の原理

対象となる地域が決まればつぎに、その地域をいくつかの部分地域に分ける——すなわち地域区分する——ことが必要であるが、地域区分にあつては、まず、「地域」の見方にはどのような種類があるかということを知っておく必要がある。そこで、以下では地域はどのような見方をされているかについて述べてみよう。

第1の見方は、形式地域と実体地域という見方である。「形式地域」とは、統計調査の調査区、役場の出張所や警察署などの管轄区域、あるいは単に緯度と経度とで区切つた地域といったように、区画された地域自体が特別の意味をもたない便宜的な地域をいう。これに対して、「実体地域」は、世界農林業センサスで区分された「農業地帯」や「農業集落」昭和35年国勢調査で設定された「人口集中地区」などのように、特定の見地から特定の指標によつて、意味のある実体として区画設定された地域である。これまで行なわれてきた地域の分析では、形式地域によることが多いが、地域のもつ機能とか構造を知るためには、目的に応じた実体地域を設定してこれに基づいて分析することも必要である。

実例をあげれば、種々の統計表章に従来しばしば用いられた市部郡部という地域区分は、形式地域である市と町村とを、都市と農村とに区分するために設けられた一

種の実体、地域のグループである。しかし、近年の市町村合併によつて、市域に農村的な部分地域を広く含むようになっていたので、市部は、かならずしも都市的な地域を代表するとはいえなくなつてしまつた。たとえば、茨城県の市部に住む農林業就業者の割合は、市町村合併が盛んに行なわれる前の昭和25年には15.8%であつたのに対して、昭和35年には32.5%と、この10年の間に農業人口の著しい減少があつたにもかかわらず、かえつて上昇している。これは、もちろん、昭和25年の市部地域と昭和35年の市部地域の範囲が異なつていることにもよるが、市部地域のなかに広大な農村地域まで編入されてしまつたことに起因している。この例は、形式地域に基づく地域区分がもたらす弊害の一例である。昭和35年国勢調査では、このような市部郡部別表章の欠陥を補うために、都市的地域としての実体地域である「人口集中地区」を設定し、国勢調査結果を表章している。これによると、茨城県市部の人口集中地区における農林業就業者の割合は14.5%で、昭和25年における市部のそれよりも低い。このように、実体地域に基づく地域の分析は、諸現象の地域的配置や関連などをみるためには欠くことができない。

第2の地域の見方は、同質的地域と統合的地域という見方である。実体地域を区分または構成するのに2つの原理がある。1つは、地域の内部が指標となる要素に関して均等であるように、1つまたはそれ以上の指標について同じような性格をもつ単位地域を集めて、より大きな同質的な地域を構成するもので、同質性の原理と呼ばれる。この原理によつて構成された地域が「同質的地域」である。他の1つは、機能的統合の原理と呼ばれるもので、同質地域とは反対に、最初から地域内が同質であることよりも、各要素の統一あるいは機能的な関係の仕方によつて、地域を構成するものである。この機能的統合の原理によつて構成された地域が、「統合的地域」(または「結節的地域」)である。同質的地域では、要素として選んだ指標に即しては同質性をもつことが必要であるが、他の要素については、地域内がかならずしも均等であることを必要としない。また、統合的地域ではその部分地域は最初から異質性を有している。

同質的地域の例としては、人口密度を指標として設定された国勢調査の「人口集中地区」、耕地率や農林業就業者率などの指標によつて画定された農林業センサスの「農業地帯」などがあげられる。これに対して、国家、都道府県、市町村などは、統合的地域の例であり、このほか「首都圏」とか「近畿圏」あるいは農林業センサスの「農業地域」なども統合的地域である。

このように、「地域」の見方や地域構成の原理を知つておくことは、地域分析を行なうにあつて、地域の配置や構造などを理解する上で、大切なことである。またこのような見方や原理は、人口現象の分析のみならず、種々の社会的、経済的事象とか、気候や災害などの自然的現象の地域分析にも適用できる。

(3) 地域区分

さて、ここで再び茨城県人口の地域的分析にあつて部分地域の地域区分の問題にもどらう。地域区分の仕方は、やはり、分析の目的によつて異なる。たとえば、地域開発計画の策定を目的とするものであれば、経済の発展段階によつて低開発地域とか既開発地域とかに、また、自然的要因を考慮して地形的な差異によつて低地地域、丘陵地域、山地地域といったように、同質性の原理に基づいて分けることができるし、あるいはまた、機能的統合の原理に基づいて、いくつかの特定の市を中心として結びついた地域、すなわち都市圏を画定することもできる。また、市場調査を目的とするものであれば、特定の商品の需要者層の分布地域の区分とか特定の商品の市場圏の設定とかが必要とならう。

しかし、現実の問題として、統計表章は、市町村を最小単位とする行政上の地域によつていくことが多く、実地地域によるものは少ないし、そのような実地地域についての分析のためには、まず市町村などの行政上の地域を形式地域として、その集合によつて、必要とする実地地域を設定せねばならずこの場合にも、そのような市町村などの概括的な分析を必要とするから、やはり、市町村を部分地域として用いるのが、最も一般的であろう。

いずれの地域を部分地域に選ぶにせよ、単位地域がで

きるだけまとまりをもち、面積もほぼ等しいことが望ましい。しかし、市町村を部分地域としてとると、その数が多く（茨城県では、昭和35年10月1日現在、92市町村）分析の作業能力の制約によつて、分析が困難な場合も生ずる。市町村別の分析結果をとくに必要としない場合には、市町村をいくつかまとめた形式地域を部分地域とすることも考えられる。このような場合には、茨城県では、市と郡の数が30であるから、市と郡を形式的な（あるいは目的によつては実体的な）部分地域とみなして分析するのも一つの方法である。また、人口の地域的構成を巨視的に分析するには、農林業センサスで設定された県北、県南、県西、鹿行の4つの農業地域を利用するのもよいし、市部と郡部、または人口集中地区とそれ以外の地区の2つに分けるのも、都市と農村という2つのグループの地域的關係をみる場合には有効である。とくに、地域の数が多いと、はん雑で、かえつて地域的関連がわかりにくくなるおそれがあるから、このような場合には、むしろ、大きな部分地域によつて分析するほうがよい。



この「人口統計解析シリーズ」は編集部から特にお願いいたし、総理府統計局国勢統計課調査区第三係長である大友篤先生に今月号から次の予定で寄稿いただくことになっておりますのでご愛読下さい。

今後の予定

◎分析用具としての人口地図

◎人口分布の分析法

◎地域的構造の分析法

◎地域的類型の分析法

◎地域的關係の分析法

なお、この構成は筆者の都合により変更される場合がありますので、あらかじめおことわりいたします。

(編集部)

横を向いた統計

県統計課 統計主事

宇留野 真一郎

県では、毎年、県民所得推計の結果を公表している。県民所得というのは、言うまでもなく、県民が経済活動を通じて生み出した付加価値や、その分配または処分の内訳を県民全体の総額として示すものである。たとえば昭和36年の県民分配所得は2,290億円、その内訳は、勤労所得で965億円、個人業主所得で995億円……といった具合である。

そこで、県民所得は、個々の勤労者や、1人1人の個人業主の方々などから、その所得額について申告してもらい、それを県全体について集計したものではないかと思われがちである。ところがそうではない。県民所得の推計は、ほとんど既存の統計資料や業務統計などを、あるいは加工し、あるいは総合して得られるいわゆる加工統計——2次統計なのである。たとえば、勤労所得であれば、「1人当たり給与額×勤労者数」といったように求められる。

こういうわけで、県民所得の推計には、いろいろな統計資料が必要になる。実にたくさんな数と種類の資料が動員されるのである。具体的な例をあげよう。いまあげた勤労所得の推計には、主として毎月勤労統計と国勢調査が使われる。毎勤は、1人平均給与額の算定のために国調は、1人平均給与額に掛け合わせるべき勤労者数の推計の基礎として使用される。ところで、毎勤の調査対象は、地方調査では、常雇規模30人以上の事業所であり、また農林水産業やサービス業の大部分および公務を含まない。だから、我々は、まず、常雇規模29人以下の平均給与額を何等かの方法で推計する必要があり、次いで、調査の対象となっていない産業についても、他の産業と同様、30人以上と29人以下の別に平均給与額を算定しなければならない。しかも、この作業は、常雇と臨時日雇のそれぞれについて行なう必要がある。

いまは、これらの平均給与額の推計方法をくわしく説明する余裕はないから省略するが、さて、産業別1人平均給与額が求められたとして、次にこれに乗ずる産業別雇用者数は、国勢調査から直ちに求められるかというところはいかない。そこで、まず雇用者数を産業別に、常雇規模別30人以上と29人以下に按分しなければならない。同時に、前に求めた1人平均給与額は、常雇と臨時日雇の別になつていから、雇用者数を常雇と臨時

日雇（さらに役員）に区分する必要がある。

以上の手続を経てはじめて勤労所得の推計が可能になるわけである。国勢調査の行なわれなかつた年次では、これらの作業がより複雑になるであろうことは、すぐ想像して頂けると思う。

県民所得の推計の過程には、このような問題はいくつでもある。やつと良い資料がみつかつたと思つたのに、それがそのままでは使えない。そんなとき、推計担当者が、この統計は「横を向いている」といまいましく思つたとしても無理からぬことと言ふべきであろう。しかしそのまま引つ込んでしまつてはどうにもならない。そこで、あれこれと手練手管を使つてこつちを向いてもらう——つまり、こちらの使用目的に合うように加工するわけである。

「横を向いた統計」にもいろいろある。調査項目に、こちらのほしい事柄が入っていない「後ろ向き統計」は論外として、表章区分（規模別、産業別など）がこちらの要求とずれているもの、調査の時点または期間が不都合であるもの（歴年と会計年度のちがひ）などが代表的なものであろうか。また、調査の精度の低いもの、公表の期日が遅すぎるものなども、程度の差こそあれ「横を向いた統計」と言えよう。

しかし、「横を向いた統計」と言つても、その統計に罪があるわけではない。どの統計にも、本来の目的があり、伝統があり、その他各種の事情を背負っているからである。「横を向いている」と見たのは、むしろ、こちらの「ひが目」こちらの勝手な事情によることである。

このように、統計調査の結果は、利用者にとつて、いつでもお誂え向きであるとは限らない。むしろ、そのような場合は少ないのではあるまいか。このようとき、我々は、他の種類または他の期日に行なわれた統計とつき合わせ、加工することによつて、所期の目的を達することが多い。つまり、「横を向いた統計」を「こちら向き」にするわけである。

こういう加工を正面に行なうためには、加工を行なうことの目的（または理論）を正しくふまえていることと統計資料に対する充分な知識を持つていことが何にもまして大切になる。これらを欠くと、統計資料は、決して「こちらを向いて」微笑んではくれないのである。

市 町 村 の 横 顔

波 崎 町

1 概 況

昨夜までは冬に逆戻りしたかと思われるほどの小雨まじりの寒い日が続いたが、もやにつつまれた気持ちよい朝だ。

市町村の横顔も、五代目の編集者で岩井町を残すのみとなつたが、本町は遠隔の地にあるため、代々の編集者が取材に行くことを無意識のうちにさけていたのではないだろうか。たしかにこの町へ行くには容易なことではない。地図をみてわかるように、本県の最東南端にある町だ。水戸からはバスで鉦田、鹿島を経て行くか、常磐線で我孫子駅へ、そこから成田線に乗り替え、千葉県を通つて、利根川をはさんで向いあつている銚子市から入つてくるか、この2コースが最も一般的なコースであるようだ。体のあまり丈夫でない人はバス利用はまずやめた方がよいだろう。筆者はバスで行つたが、幸い雨がりのほこりのたたない道路には感謝した。それに海岸廻りに乗つたので、右手は雨にあらわれた松林、そのむこうにはおだやかな春の海が、充分に目を楽しませてくれた。5時間近くもエクボ道路をあまりスプリングの良くないバスに揺られて来たせいも、目的地に着いたときには、頭がボーとして体の節々が痛む思いがした。なるほどここから水戸への出張は大変なことである。

町は割合と静かである。多分今はあまり漁もとれないからだろう、すつかり晴れあがつた青空の下では雑漁のようなものをのんびりと干している風景もみられた、気候には恵まれ、役場の人の話では静岡県と同じくらい暖かいそうだ。

昭和38年1月の世帯数は4,682、人口24,473人で、35年国勢調査による産業別就業人口は、第1次産業7,131人、64.6%、第2次産業1,840人、16.7%、第3次産業2,063人、18.7%である。漁業水産養殖業に従事しているものは16.1%にあたる。第2次産業に従事している人のほとんどが、この町にある水産加工関係の工場で働いている。

2 産 業

産業の中心は農業と漁業で、農家戸数は約1,600戸で農作物の主なもの、米麦、甘しよ、落花生、すいか、ピーマン等であるが、田はほとんどが湿田で、畑は酸性土壌であるため生産力は低い、最近では西洋野菜のセロリなどの栽培も行なわれており、農業経営の高度化を目指している。生産物の3割程度が銚子、水戸方面へ、残りの大部分は京浜地方に出荷されている。

写真にみるようにこの町には漁港がある。漁家戸数は約350戸で、無動力船110隻、動力船200隻が活躍し、年間10億円にのぼる漁獲高を誇っている。海面漁業の主な獲物は、いわし4億円、さば3億円さんま1億円など、

内水面漁業では、かき、しらうお、うなぎなどが主なものである。海面漁業では今後沿岸漁業から遠洋漁業と転換しつつあるので、かつお、まぐろなどの漁獲も増大するであろうとみられる。

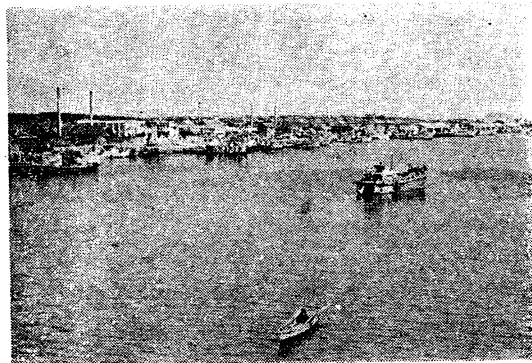
旧波崎町の東部、ちようど銚子大橋のたもとのあたりが商店街になつているが、あまり活気はみられない。それというのも大橋が完成したこともあるが、日用品雑貨あるいは持ちほごびに困る醤油などは、地元の波崎町の商店で買うか、家具とか高級服地などのようにちよつと金額のかさむものとか高級品になると銚子に買いこつてしまうとのことである。また一面銚子には娯楽施設なども完備しているため買物客をうばわれてしまうのであろう。面白いことには銚子の人達は東京に買物に出て地元ではあまりいい物は買わないそうだ。

3 教 育 文 化

鹿島から海岸廻りのバスに乗つて波崎町へ行くと、街の入口かと思われる海岸ぞいの広々としたところに、黄色のモダンな鉄筋3階建の校舎がある。ここが波崎第1中学校である。外観は大学クラスの立派な堂々としたもの、これまで方々の統合中学校を見てきたが、こんなに近代的な美しい学校を見たのははじめてである。さすがに28年度から今日まで、文部省の推奨するモデルスクールの構想をもとに1億円を費したものだけである。

町では36年9月に全戸にわたり有線放送を施設し、現在全世帯の37%にあたる1,700世帯が加入しており更に近く700帯が新規に加入する見込で、役場からのお知らせは勿論学校、警察からの連絡など広く町民に利用されている。

観光としては別にとりあげるものもないが、銚子大橋の完成によつてこの地を訪れる人も少なくない、今後産業経済の発展も、鹿行開発の推進にともない大いに期待されよう。



(波 崎 港)



人間雑話 (11)

茨城大学教授 塚本勝義

深く愛されることは恐ろしい。その愛する人に自由に動かされ、勝手に束縛されるから——とシモーヌ・ブエーヌはぼやいている。正に人間の真実だ。誰にも愛されないことは寂しいが、しかし限りなく自由だ。誰と映画館に入ろうと、誰とコーヒーを飲もうと、誰とハイキングに出かけようと思いのままだ。文句をつける者がない。行雲流水の心境で生きられる。

ところが特定の人に愛されると、うれしいけれども、愛してくれるその人の気持ちにさからうことができなくなる。自由な心から生れ出る自由な愛も、それが一連の愛情として結晶した途端に不自由のワグがはめられる。どこやら自由と束縛とは表裏の関係にあるらしい。

○ ○ ○ ○ ○

植一雄さんは、愛することと正しいことは同義語ではない、という。愛は自然だ。自然だけれども、すべての人を救うとは限らぬ。娘が恋愛したために脳出血を起して寿命を切りつめる母親だつてあろう。こうなると、娘の考えている純粋な恋愛も結果的には殺人罪を内容としているともいえる。個人的には純粋だろうが、人間関係の角度から眺めれば悪業となる。人間もひとりで生きられるなら至極簡単だが、親子兄弟とつながって生きなければならぬのだから、なんともややこしい。

○ ○ ○ ○ ○

知つたから愛するのではない。知りたいから愛するのであろう——これは「黒い時代」の中で平林たい子さんが言つてる言葉だ。びんとくる。わかり易く書き直せば「完全に知つたから愛するのではない。もつと深く知つたから愛するのであろう」となる。

相手を完全に知つたら、もうその相手は愛の対象にならない。どこからどこまで愛される条件を具えた男も女もこの世には存在しない。良い所だけがちよつびりわかつたところで愛は成立する。鼻の下の小さいホクロに気づいたとき恋は成り立ち、背中のアザまで知つたら、もう胸が悪くなるばかりだ。

結婚しても、なんとか持つのも、実は妻が夫が完全にわからないからだ。[だめだ]にならないで[だめらしい]の限界にとどまるからこそ辛うじて持つている。完全に知りつくしたい、しかし完全にはわからぬ、こゝろ不安であると同時に魅力であり、未練の源泉でもあ

る。恋仲も夫婦も完全にわからないから持つてる、というのがほんとのところだ。だから、足りない細君の足りないの知らぬ亭主、頓馬亭主の頓馬を知らぬ女房が世界一幸福だということになる。

○ ○ ○ ○ ○

平林さんは、こんなことも言つてる。「わたしは偉くない男性と結婚したい。平々凡々でいいから、わたしの自由になる男性と結婚したい」と。これは平林さんの本音であると共に、地球上にごめいしているすべての女性の本音ではないかと思う。愛から独占へ、独占から完全支配へ——と進行するのが女心の流れだろう。

ここで、かかる「妻」という女の対象となる「夫」という男性の運命を想起すると胸いつぱいになつてしまう。なるほど、妻に愛されることはうれしいが、支配されることはたまらなく苦しい。妻も中年女性といわれる年配になれば、俄然平林理論が旺盛となる。それが、しやんとした妻であればあるほど猛烈となる。結局は妻という女性に支配され征服される宿命をしょい込んでこの地上に出現したのが夫という男性であるかも知れぬ。

「女は強い」なんて言つた人間もあるらしいが、よほどの粗忽者だろう。「男は弱い」の言い違いにきまつてる。

○ ○ ○ ○ ○

といつて女性だつて鬼ではない。弱いところもある。可憐なところもある。中野重治さんが「むらぎも」の中で、「たつたひとつのアザが一人の女の運命を決定して行く」と言つてるのは「弱さ」「可憐さ」「いじらしさ」に着目した発言だ。男なら、たつたひとつのアザぐらい問題にしない。たまには気にかける男もあろうが、それは、どうせケチな根性の持主だ。いわゆる男らしくない男だ。ところが女性は、多くの女性は気がかりでしかたない。ヒトエマブタでさえ気がかりで、わざわざ東京まで出かけていじくりまわすのが女心の常なんだから、アザときは命とりにもなりかねぬ。ぐんぐんひずんで行く。目つきもあやしくなる。まともに男を見なくなる。男の側から見れば、くだらんことを気にするもんだと思われるが、女自身の女心ではくだらんことなんかですませない。親までも恨めしくなる深刻な苦悩だ。ここに女のあわれがある。世の夫が支配され、征服されながら、甘んじて死ぬまで暴君的細君の命令に服するのは、この「弱い哀れな女心」の魅力にのみよる。

